

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和3年6月現在/全建調べ)

【都道府県】

団体名	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	総合評価	地域貢献	労働工事費
北海道	平成31年モデル	事後公表	250万円以上 (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	250万円以上の総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.30 一般管理費×0.30 入札価格内訳書の金額が予定価格における上記により算出される金額の合計額に満たない場合は失格	事後公表	あり	あり	あり
青森県	平成31年モデル以上	事前公表	5,000万円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55～0.65(工事等級に応じて設定)	8/10以上	事後公表	5,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	8/10以上	直接工事費×0.86 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.43 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
岩手県	(最低制限価格)非採用	事前公表	採用していない	-	-	-	250万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.60(WTO対象工事は×0.55)	(WTO対象工事は7.5/10～9.2/10の設定あり)	上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格。ただし、全入札者が失格基準価格又は上記基準により失格に該当するときは上記基準は適用せず、入札金額が上記基準による合計額を下回った者を失格とする。 ※WTO対象工事は数値的失格基準の適用なし。	事後公表	あり	あり	なし
	(低入札調査)平成31年モデル以上													
宮城県	(最低制限価格)非採用	事前公表	採用していない	-	-	-	250万円以上	純工事費(直接工事費+共通仮設費)×0.97 現場管理費×0.75 一般管理費×0.65	7.5/10～ 9.2/10	・全入札者の純工事費相当額の平均額×0.97(5者以上の場合、最高金額と最低金額を除外する) ・現場管理費×0.70 ・一般管理費×0.60 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
	(低入札調査)平成31年モデルと同等水準													
秋田県	平成31年モデルと同等水準	事前公表 (一部事後公表を移行中)	WTO対象工事以外の価格競争による工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.65	-	事後公表	WTO対象工事又は総合評価方式による工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.65	-	・入札価格の低い順から10者の平均入札価格×0.95 ・純工事費(直接工事費+共通仮設費)×0.80 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
山形県	(最低制限価格)算定式非公表	事後公表 (一部事前公表を継続)	総合評価方式以外(WTO案件を除く) ※対象案件は僅少	非公表	非公表	事後公表	WTO案件、総合評価方式で入札を行う工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.95 一般管理費×0.65	7.5/10～ 9.5/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.75 現場管理費×0.75 一般管理費×0.50 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	なし	あり	なし
	(低入札調査)平成31年モデル以上													
福島県	独自基準 (平成31年モデルと同等または上回る水準)	事後公表	250万円超の条件付一般競争入札 (総合評価方式を除く)	中央公契連モデル式×福島県独自係数(A) 中央公契連モデル式= 直接工事費×0.97+ 共通仮設費×0.90+ 現場管理費×0.90+ 一般管理費×0.55 福島県独自係数(A)= -0.02×log(工事価格 千円単位)+1.3765	8.7/10 ～9.2/10	事後公表	総合評価方式(3,000万円以上の全工事。ただし、3,000万円未満でも抽出して実施)及び一般競争入札(WTO案件)	中央公契連モデル式×福島県独自係数(A) 中央公契連モデル式= 直接工事費×0.97+ 共通仮設費×0.90+ 現場管理費×0.90+ 一般管理費×0.55 福島県独自係数(A)= -0.02×log(工事価格 千円単位)+1.3765	8.7/10 ～9.2/10	直接工事費×0.95(入札額5千万円以下) ×0.90(# 5千万円超) 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90(入札額5千万円以下) ×0.85(# 5千万円超 5億円未満) ×0.80(# 5億円超) 一般管理費×0.50 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 ※WTO案件については上記一般管理費以外を適用	事後公表	あり	あり	なし
茨城県	平成31年モデル	事前公表	250万円超1.5億円未満の工事で総合評価方式を適用しない工事	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 [現場管理費+直接工事費×0.10]×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(0.9950～1.0050)を乗じて算出	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	1.5億円以上、総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 [現場管理費+直接工事費×0.10]×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	直接工事費×0.90(機械設備等×0.75) 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
栃木県	平成31年モデルと同等水準	事前公表 (一部事後公表を移行中)	低入札価格調査を適用しない工事	(土木工事) 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 ※附則にて本則を読替え。 (建築及び設備工事) 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55 ※H29.4改正までは土木工事と同様に読替えがあったが、現在は本則のとおり。	8.7/10～ 9.2/10 ※附則にて本則を読替え	事後公表	WTO案件、1億円以上の一般競争入札(建築は2億円以上)及び総合評価方式	(土木工事) 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 ※附則にて本則を読替え。 (建築及び設備工事) 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.55 ※H29.4改正までは土木工事と同様に読替えがあったが、現在は本則のとおり。	8.7/10～ 9.2/10 ※附則にて本則を読替え	【項目別基準】 直接工事費×0.75 (建築及び設備工事は、直接工事費×0.75×0.9) 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 (建築及び設備工事は、(現場管理費+直接工事費×0.1)×0.70) 一般管理費×0.55 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 【総額基準】 ①(調査基準価格)-(工事価格=(予定価格)×3%) ②下記式の合計 直接工事費×0.97 (建築及び設備工事は、直接工事費×0.97×0.9) 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 (建築及び設備工事は、(現場管理費+直接工事費×0.1)×0.80) 一般管理費×0.55 ①または②のいずれか低い金額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
群馬県	平成31年モデル	事後公表	概ね1億円未満(建築は概ね3億円未満) (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	概ね1億円以上(建築は概ね3億円以上)及び総合評価方式(契約当事者が必要と判断した場合を含む)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	調査基準価格-予定価格の5%を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和3年6月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	※採択率	※地域貢献度	※特工事費
埼玉県	平成31年モデル	事後公表	工事に係る競争入札案件(総合評価方式、WTO対象案件を除く)	$\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.97 \\ & \text{共通仮設費} \times 0.90 \\ & \text{現場管理費} \times 0.90 \\ & \text{一般管理費} \times 0.55 \end{aligned}$	7.5/10～9.2/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	$\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.97 \\ & \text{共通仮設費} \times 0.90 \\ & \text{現場管理費} \times 0.90 \\ & \text{一般管理費} \times 0.55 \end{aligned}$	7.5/10～9.2/10	<p>【失格基準価格】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.75 現場管理費×0.75 一般管理費×0.50</p> <p>上記の合計額または予定価格×0.70のいずれかを下回った場合失格</p> <p>【数値的判断基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.75 現場管理費×0.75 一般管理費×0.50</p> <p>上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格</p>	事後公表	あり	あり	あり
千葉県	平成31年モデル	事前・事後併用(5,000万円以上は事後公表)	5,000万円未満	$\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.97 \\ & \text{共通仮設費} \times 0.90 \\ & \text{現場管理費} \times 0.90 \\ & \text{一般管理費} \times 0.55 \end{aligned}$	7.5/10～9.2/10	事後公表	5,000万円以上	$\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.97 \\ & \text{共通仮設費} \times 0.90 \\ & \text{現場管理費} \times 0.90 \\ & \text{一般管理費} \times 0.55 \end{aligned}$	7.5/10～9.2/10	<p>【5,000万円以上、総額基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30</p> <p>上記の合計額を下回った場合失格</p> <p>【1億円以上、項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30</p> <p>上記項目のいずれかを下回った場合失格</p>	事後公表	あり	あり	あり
東京都	平成31年モデル	事前・事後併用(土木3.5億円未満建築4.4億円未満は事前公表)	土木3.5億円未満 建築4.4億円未満	<p>土木 $\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.97 \\ & \text{共通仮設費} \times 0.90 \\ & \text{現場管理費} \times 0.90 \\ & \text{一般管理費} \times 0.55 \end{aligned}$</p> <p>建築 $\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.90 \times 0.97 \\ & \text{共通仮設費} \times 0.90 \\ & (\text{現場管理費} + \text{直接工事費} \times 0.10) \times 0.90 \\ & \text{一般管理費} \times 0.55 \end{aligned}$</p>	7.5/10～9.2/10	事後公表	土木3.5億円以上 建築4.4億円以上	<p>土木 $\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.97 \\ & \text{共通仮設費} \times 0.90 \\ & \text{現場管理費} \times 0.90 \\ & \text{一般管理費} \times 0.55 \end{aligned}$</p> <p>建築 $\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.90 \times 0.97 \\ & \text{共通仮設費} \times 0.90 \\ & (\text{現場管理費} + \text{直接工事費} \times 0.10) \times 0.90 \\ & \text{一般管理費} \times 0.55 \end{aligned}$</p>	7.5/10～9.2/10	<p>・下記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.7 現場管理費×0.7 一般管理費×0.3</p> <p>※技術提案型総合評価方式を除く</p> <p>←一般管理費が入札価格の5%を下回った場合失格</p> <p>・予定価格が建築4.4億円未満、土木3.5億円未満の総合評価方式案件において、積算内訳書の合計金額が以下に定める失格基準を下回った場合 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.9 現場管理費×0.9 一般管理費×0.55</p>	事後公表	あり	あり	なし
神奈川県	(最低制限価格)平成31年モデル以上	事後公表	250万円超(WTO対象案件を除く)	<p>土木 $\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times (1.00 \text{ から } 0.97) \\ & \text{共通仮設費 (積上分)} \times 1.00 \\ & \text{共通仮設費 (率分)} \times 0.90 \\ & \text{現場管理費} \times (0.80 \times \alpha + \beta) \\ & \text{一般管理費} \times 0.65 \end{aligned}$</p> <p>※直接工事費の係数は、当分の間、資材比率に関わりなく、「1.00」を適用。</p> <p>α: 工事金額により、0.7～1.3 1千万円未満 1.3 ～3千万円未満 1.2 ～5千万円未満 1.1 ～1.5億円以下 1.0 ～8億円以下 0.9 ～8億円超 0.7</p> <p>β: 工事案件毎に、0～0.04</p> <p>建築 $\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.94 \\ & \text{共通仮設費 (積上分)} \times 1.00 \\ & \text{共通仮設費 (率分)} \times 0.70 \\ & \text{現場管理費} \times 0.80 \times \alpha \\ & \text{一般管理費} \times 0.65 \end{aligned}$</p> <p>※直接工事費に乗じる補正係数(0.94)については、当分の間、これを1.00に置き換えて適用。</p> <p>α: 工事金額により、0.7～1.2 2千万円未満 1.2 ～5千万円未満 1.1 ～1.5億円以下 1.0 ～7億円以下 0.9 ～10億円以下 0.8 ～10億円超 0.7</p>	なし	事後公表	WTO対象案件	$\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.97 \\ & \text{共通仮設費} \times 0.90 \\ & \text{現場管理費} \times 0.90 \\ & \text{一般管理費} \times 0.55 \end{aligned}$	7.5/10～9.2/10	なし	事後公表	あり	あり	なし
山梨県	平成31年モデル	事前・事後併用	総合評価方式及びWTO対象案件を除く	<p>土木 $\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.97 \\ & \text{共通仮設費} \times 0.90 \\ & \text{現場管理費} \times 0.90 \\ & \text{一般管理費} \times 0.55 \end{aligned}$</p> <p>建築 $\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.90 \times 0.97 \\ & \text{共通仮設費} \times 0.90 \\ & (\text{直接工事費} \times 0.10 + \text{現場管理費}) \times 0.90 \\ & \text{一般管理費} \times 0.55 \end{aligned}$</p>	7.5/10～9.2/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	<p>土木 $\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.97 \\ & \text{共通仮設費} \times 0.90 \\ & \text{現場管理費} \times 0.90 \\ & \text{一般管理費} \times 0.55 \end{aligned}$</p> <p>建築 $\begin{aligned} & \text{直接工事費} \times 0.90 \times 0.97 \\ & \text{共通仮設費} \times 0.90 \\ & (\text{直接工事費} \times 0.10 + \text{現場管理費}) \times 0.90 \\ & \text{一般管理費} \times 0.55 \end{aligned}$</p>	7.5/10～9.2/10	低入札調査基準価格×0.95	事後公表	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和3年6月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	※採択有無	※地域買収	※労務工事
新潟県	平成31年モデル以上	事後公表	設計額250万円超4億円未満の入札工事(総合評価落札方式を除く)	地域保全型工事を除く建設工事 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 地域保全型工事 入札書等比較制限価格×91/100 ※地域保全型工事・予定価格250万円を超え7,000万円未満の特殊な技術を要しない地域の安全・安心確保に深く関わる土木一式工事であって、発注者が選定する工事。	7.5/10~9.2/10(地域保全型工事は9.1/10以上)	事後公表	設計額4億円未満の総合評価落札方式工事及び4億円以上の建設工事	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	入札書等比較調査基準価格-入札書等比較予定価格×4/100	事後公表	あり	あり	なし
長野県	(最低制限価格)非採用 (低入札調査)独自基準(平成31年モデルと同等または上回る水準)	事後公表	採用していない	-	-	-	100万円以上	受注希望型競争入札【100万円超えWTO適用基準額未満】 ・算定対象入札者5社未満 入札書比較価格×0.92 ・算定対象入札者5社以上 入札書比較価格×0.895未満の価格を除いた平均価格。 平均価格が入札書比較価格の92%を下回る場合は入札書比較価格の92%が、94.5%を上回る場合は94.5%が調査基準価格。 【WTO適用基準額以上】 入札書比較価格×0.92 入札書比較価格=予定価格(税抜) 受注希望型競争入札を除く工事 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.9 現場管理費×0.9 一般管理費×0.55 適用範囲:7.5/10~9.2/10	-	受注希望型競争入札【100万円超えWTO適用基準額未満】 ・算定対象入札者5社未満 入札書比較価格×0.895 ・算定対象入札者5社以上 入札書比較価格×0.895未満の価格を除いた平均価格。 平均価格が入札書比較価格の94.5%を上回る場合は94.5%が失格基準価格。 算定対象者 入札書比較価格以下の入札者の入札金額の平均値±(標準偏差×1.5)の範囲内の入札者 【WTO適用基準額以上】 数値的失格基準の適用なし 受注希望型競争入札を除く工事失格基準に関する規定なし	事後公表	あり	あり	あり
岐阜県	平成31年モデル	事前公表(一部事後公表を移行)	1億円未満(総合評価方式を除く)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	事後公表	1億円以上及び総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.20 建築 直接工事費×0.90×0.97 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90×α(補正係数) 一般管理費×0.20 ※補正係数α=1.0とするが、当分の間、これを0.8に置き換えて適用する。 上記の合計額を下回った場合失格 ※WTO対象工事は除く	事後公表	あり	あり	なし
静岡県	平成31年モデル以上	事後公表	5,000万円未満(総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~	事後公表	5,000万円以上及び総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~	調査基準価格×0.8を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
愛知県	平成31年モデル	事前公表	1.5億円未満(ただし、総合評価一般競争入札によるものは除く。)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	事後公表	1.5億円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 上記のどれか一つを下回った場合失格 建築 直接工事費×0.90×0.90 共通仮設費×0.80 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.30 上記のどれか一つを下回った場合失格 ※WTO対象工事は除く	事後公表	あり	あり	なし
三重県	平成31年モデル以上	事前公表(一部事後公表を移行)	5,000万円未満(建築は1億円未満)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.97 現場管理費×0.90 一般管理費×0.65 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.97 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.65	7/10~	事後公表	5,000万円以上(建築は1億円以上)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.97 現場管理費×0.90 一般管理費×0.65 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.97 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.65	7/10~	【基本的判断基準】 土木 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.80+一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.95+共通仮設費×0.90+(直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80+一般管理費×0.55 上記を下回った場合失格 【見積内訳書の判断基準】 土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.935 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和3年6月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的資格基準	公表時期	※採用時期	地域買収度	手続工事費
富山県	平成31年モデル	事前・事後併用	500万円以上 2,000万円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	2,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	ただし、下記の合計額以上の場合を除く 純工事費(直接工事費+共通仮設費)×0.85 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	事後公表	あり	あり	なし
石川県	平成31年モデル	事前公表	250万円超3,000万円未満	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築・設備 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	3,000万円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築・設備 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 建築・設備 直接工事費×0.90×0.90 共通仮設費×0.80 (直接工事費×0.1+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格 ただし、WTO対象案件は失格基準なし	事後公表	あり	あり	なし
福井県	平成31年モデル以上	事後公表	250万円超2億円以下の価格競争による工事	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	8/10～ 9.2/10	事後公表	2億円超	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	8/10～ 9.2/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり
滋賀県	平成31年モデル	事後公表	総合評価方式以外の工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 特別なものについては、上記にかかわらず予定価格の7.5/10～9.2/10の範囲で定める。	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	総合評価方式に係る全ての工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 特別なものについては、上記にかかわらず予定価格の7.5/10～9.2/10の範囲で定める。	7.5/10～ 9.2/10	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり
京都府	平成31年モデル	事前公表 (一部事後公表を移行)	1億円未満(総合評価方式を除く)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90×α 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90×α 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	1億円以上及び総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	なし ※総合評価においては、低入札者に対し、減点項目を設け、また、一般競争入札においては、低入札調査の厳格化や事前に提出の意向を確認することで、実質上、失格基準と同等の効果がある制度を運用。	事後公表	あり	あり	あり
大阪府	平成31年モデル	事後公表	土木:3.5億円未満 建築:6億円未満	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	土木:3.5億円以上 建築:6億円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	①、②のいずれか大きい金額 ①予定価格算出基礎額×0.70 ②下記の合計額 直接工事費×0.85 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.55	事後公表	なし	あり	なし
兵庫県	平成31年モデル	事後公表	5億円未満の工事(総合評価落札方式を行う工事を除く。)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(0.99950～1.00050)を乗じて算定 ※H126.4適用/R3.4一部見直し	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	5億円以上の工事又は総合評価落札方式を行う工事	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	【価格競争方式】 土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費(宮備基準)×0.90×0.90 共通仮設費×0.70 (直接工事費(宮備基準)×0.10+現場管理費(宮備基準))×0.90+一般管理費×0.55 設定範囲 7.5/10～9.2/10 ※これら合計額にランダム係数(0.99950～1.00050)を乗じて算定 【総合評価落札方式】 土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費(宮備基準)×0.90×0.90 共通仮設費×0.70 (直接工事費(宮備基準)×0.10+現場管理費(宮備基準))×0.90 一般管理費×0.55 設定範囲 7.5/10～9.2/10	事後公表	あり	あり	なし
奈良県	平成31年モデル	事前公表	総合評価方式以外の建設工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	事前公表	総合評価方式を適用する建設工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～ 9.2/10	なし	事前公表	あり	あり	あり
和歌山県	平成31年モデル以上	事前・事後併用	3千万円未満	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(0.9850～1.0150)を乗じて算出	7.5/10～	事後公表	・原則として3千万円以上 ・1500万円以上3000万円未満の土木工事のうち約2割の確率で選定された工事 ・1500万円以上3000万円未満の舗装工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(0.9850～1.0150)を乗じて算出	7.5/10～	なし	事後公表	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和3年6月現在/全建調べ)

団体名	中央公英連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	※採用有無	※地域異動	※特工事項
鳥取県	独自基準(平成31年モデルと同等または上回る水準)	事前公表 (一部事後公表を移行中)	土木 250万円以上2億円未満(価格競争) 建築 4億円(建築以外2億円)未満(価格競争)	土木 【4千万円未満】 非公表 【4千万円以上2億円未満】 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×1.00×α 一般管理費×0.5 ※α=1.02-5.7/10,000,000,000×入札書比較価格 建築 【4億円(建築以外2億円)未満】 非公表	土木 2/3~ 9.3/10 建築 2/3以上	事後公表	土木 250万以上(総合評価) 2億円以上(価格競争) 建築 250万以上(総合評価) 4億円(建築以外2億円)以上(価格競争)	土木 【2億円未満】 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×1.00×α 一般管理費×β ※α=1.00-1.8/1,000,000,000×入札書比較価格 β=0.60 イ 請負対象設計金額が4千万円未満の場合 α=1.00-1.8/1,000,000,000×入札書比較価格 β=0.60 イ 請負対象設計金額が4千万円以上の場合 α=1.02-5.7/10,000,000,000×入札書比較価格 β=0.50 【2億円以上】 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 【4億円(建築以外2億円)未満】 直接工事費×1.00×α 共通仮設費×1.00×α 現場管理費×0.90×β 一般管理費×0.65 ※ア 請負対象設計金額が2億円未満の場合 α=0.965-3×10 ⁻¹¹ ×入札書比較価格 β=1.10-0.8×10 ⁻⁷ ×入札書比較価格 イ 請負対象設計金額が2億円以上の場合 α=0.965-3×10 ⁻¹¹ ×入札書比較価格 β=0.96 【4億円(建築以外2億円)以上】 直接工事費相当額×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費相当額×0.90 一般管理費×0.55 ※当該工事費相当額=直接工事費-(直接工事費×0.1) ※現場管理費相当額=現場管理費+(直接工事費×0.1)	土木 【2億円未満】 2/3~ 9.3/10 土木 【2億円未満】 2/3~ 9.3/10 建築 【2億円以上WTO対象工事未満】 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.70×α 一般管理費×0.45 ※α=1.00-0.9/10,000,000,000×入札書比較価格 【4億円(建築以外2億円)未満】 2/3~ 9.3/10 【4億円(建築以外2億円)以上】 2/3~ 9.2/10 建築 非公表	事後公表	あり	なし	あり	
鳥根県	平成31年モデルと同等水準	事前公表	1億円未満の総合評価方式で発注しない工事	土木 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70 建築 直接工事費×0.90×1.00 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.70	8/10以上	事後公表	総合評価方式で発注する工事及び1億円以上	WTO対象工事 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 WTO対象以外 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70 ※建築関連工事には「現場管理費相当額」の加減あり。	WTO対象工事 8/10~ 9.2/10 WTO対象以外 8/10以上	事後公表	あり	あり	なし	
岡山県	(最低制限価格)算定式非公表 (低入札調査)平成31年モデル	事後公表	8,000万円未満(4,000~8,000万円未満の一般的な土木一式工事のうち発注者が指定する総合評価方式(特別簡易拡大型(チャレンジ型))試行工事については、最低制限価格と同様の失格基準価格を設定)	非公表	2/3以上	事後公表	8,000万円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~ 9.2/10	事後公表	あり	あり	なし	
広島県	(最低制限価格)非採用 (低入札調査)独自基準(平成31年モデルと同等または上回る水準)	事前公表 ※設計金額5億円以上(土木は1.5億円以上)の工事は事後公表	採用していない	-	-	-	すべての工事	予定価格の概ね90% ※予定価格(税抜)の90%を端数処理(10万円単位で端数切捨)し、消費税を加えた額	82~90%	事後公表	あり	あり	なし	
山口県	平成31年モデルと同等水準	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件を除く	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70	廃止	非公表	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70	廃止	非公表	あり	あり	なし	
香川県	平成31年モデル	事前公表	指名競争入札案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~ 9.2/10	事後公表	一般競争入札案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~ 9.2/10	事後公表	あり	あり	なし	

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和3年6月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無			
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的合格基準	公表時期	※採用有無	※地域別採用	※特種工事
徳島県	平成31年モデル	事前・事後併用 (設計金額2億円未満は事前公表)	3,000万円未満	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(1.0000~1.0060で無作為抽出)を乗じて算出	7.5/10~9.2/10	事後公表	3,000万円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(1.0000~1.0060で無作為抽出)を乗じて算出	7.5/10~9.2/10	【項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 【総額基準】 土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.85 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.85 一般管理費×0.55 上式の合計額にランダム係数(1.0000~1.0060で無作為抽出)を乗じて算出した金額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり
愛媛県	平成31年モデル以上	事前公表	総合評価方式以外(800万円未満)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	8/10以上	事後公表	総合評価方式(800万円以上)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10以上	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 現場管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
高知県	(最低制限価格)算定式非公表 (低入札調査)平成31年モデル	事前・事後併用	1億円未満(総合評価方式を除く)	非公表	7.5/10~9.2/10	事後公表	1億円以上及び総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	直接工事費×0.85 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし
福岡県	平成31年モデル	事前公表	総合評価方式以外	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	事前公表	総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	失格基準価格=調査基準比較価格×0.990(千円未満切り上げ) 調査基準比較価格:P1 調査基準価格 =P1×1.1 失格基準価格:P2=P1×0.990	事前公表	あり	あり	あり
佐賀県	独自基準(平成31年モデルと同等または上回る水準)	事後公表	全ての競争入札工事(総合評価方式を除く)	予定価格×9.2/10	-	事後公表	総合評価方式	予定価格×9.2/10	2/3~9.2/10	【項目別基準】 直接工事費×0.85 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.70 一般管理費×0.40 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 【総額基準】 ①直接工事費+共通仮設費+現場管理費×0.75 ②入札価格が低い者から3者の入札価格の平均価格×0.95 ①、②のいずれか高い額を失格基準	事後公表	あり	あり	あり
長崎県	平成31年モデル以上	事後公表	履行確実性評価価格を設定する案件及びWTO対象案件以外	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費等×0.55 建築 (直接工事費×9/10)×0.97 共通仮設費×0.90 {現場管理費+(直接工事費×1/10)}×0.90 一般管理費等×0.55 建築関連の昇降機設備工事その他の製造部門を持つ専門工事業者対象の工事 (直接工事費×8/10)×0.97 共通仮設費×0.90 {現場管理費+(直接工事費×2/10)}×0.90 一般管理費等×0.55 ※上記金額(最低制限設計価格)に事前ランダム係数(1.000~1.001)を乗じて最低制限基本価格とし、それに公開ランダム係数(1.000~1.01)を乗じて算出	90~92%(最低制限設計価格の設定範囲)	事後公表	WTO対象案件	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費等×0.55 建築 (直接工事費×9/10)×0.97 共通仮設費×0.90 {現場管理費+(直接工事費×1/10)}×0.90 一般管理費等×0.55 建築関連の昇降機設備工事その他の製造部門を持つ専門工事業者対象の工事 (直接工事費×8/10)×0.97 共通仮設費×0.90 {現場管理費+(直接工事費×2/10)}×0.90 一般管理費等×0.55	90~92%	なし	事後公表	あり	あり	あり
熊本県	平成31年モデル	事前公表	価格競争方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 ※これら合計額にランダム係数(1.00000~1.01000)を乗じて算出	7.5/10~9.2/10	事後公表	総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり
大分県	平成31年モデル	事前公表	3億円未満(総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	事後公表	3億円以上または総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	直接工事費×0.87+(共通仮設費+現場管理費+一般管理費)×0.70を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和3年6月現在/全建調べ)

団体名	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度			低入札価格調査制度				総合評価方式の評価項目の有無				
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	※採算性	※地域貢献	※労働者
宮崎県	平成31年モデル以上	事後公表	250万円以上 (WTO対象案件及び総合評価方式を除く)	最低制限価格=基礎額+ランダム加算値 ・基礎額=(直接工事費×0.97+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.90+一般管理費×0.55)×1.03×1.10 ・ランダム加算値=基礎額×ランダム値 ※1.03は経済・雇用対策として設定する補正係数 ※ランダム値は一定割合以下の無作為値	上限 9.2/10	事後公表	施工体制評価型総合評価落札方式及び設計施工一括発注方式、WTO対象案件	調査基準価格=基礎額+ランダム加算値 ・基礎額=(直接工事費×0.97+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.90+一般管理費×0.55)×1.03×1.10 ・ランダム加算値=基礎額×ランダム値 ※1.03は経済・雇用対策として設定する補正係数 ※ランダム値は一定割合以下の無作為値	上限 9.2/10	予定価格に100分の87を乗じて得た額とし、1円未満の端数が生じたときは、端数の切捨て処理を行った額とする	事後公表	あり	あり	あり
鹿児島県	平成31年モデル以上	事前・事後併用	全ての案件 (WTO対象案件及び総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.75	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	WTO対象案件及び総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.75	7.5/10～ 9.2/10	直接工事費×0.9+共通仮設費×0.8+現場管理費×0.8+一般管理費×0.55の額未満の者	事後公表	あり	あり	あり
沖縄県	平成31年モデルと同等水準	事後公表	250万円以上 (総合評価方式、WTO対象案件を除く)	(直接工事費×1.00+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.80+一般管理費×0.70)×(0.995～1.005の範囲内のランダム係数を乗じる)	7/10以上	事後公表	総合評価方式(原則5,000万円以上)及びWTO対象案件	(直接工事費×1.00+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.80+一般管理費×0.70)×(0.995～1.005の範囲内のランダム係数を乗じる)	7/10以上	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり

(中央公契連モデルの変遷)

平成20年中央公契連モデル(平成20年6月30日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費×0.3	設定範囲2/3～8.5/10	
平成21年中央公契連モデル(平成21年4月10日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3	設定範囲7.0/10～9.0/10	
平成23年中央公契連モデル(平成23年4月7日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.3	設定範囲7.0/10～9.0/10	
平成25年中央公契連モデル(平成25年5月16日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.55	設定範囲7.0/10～9.0/10	
平成28年中央公契連モデル(平成28年3月18日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55	設定範囲7.0/10～9.0/10	
平成29年中央公契連モデル(平成29年3月14日改正)	直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55	設定範囲7.0/10～9.0/10	
(最新モデル)	平成31年中央公契連モデル(平成31年3月28日改正)	直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55	設定範囲7.5/10～9.2/10